討議資料

三浦しげとの県議会レポート

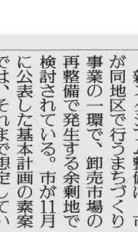

がんばろう秋田！
がんばろう東北！ **秋田で一緒にはたらき隊**

●三浦茂人HP https://www.miurashigeto.com/ 三浦しげと 検索

令和５年 12月議会 総括審査より （12月20日・抜粋）

■ 新スタジアム整備について

質問 三浦議員

スタジアムに関して、知事は11月21日の記者会見で費用の負担について、３分の１を負担するというような発言をされているようです。まだ金額が確定したわけではありませんが、30億円程度を目安と考えてよいのか、その点教えてください。

答弁 佐竹知事

スタジアムについては、いずれ（秋田）市の方とも、県として、３分の１程度は、妥当なものであれば、これは支援するということは言ってます。

新スタ整備

知事「費用1/3程度支援」

総括審査 事業費、90億円に縮小

佐竹知事は20日の県議会総括審査で、秋田市外旭川地区で整備が検討されているサッカーJ2・ブラウブリッツ秋田の新スタジアムについて、整備費の3分の1程度を支援する考えを明らかにした。

新スタジアム整備は、市が同地区で行うまちづくり事業の一環で、卸売市場の再整備で発生する余剰地で検討されている。市が11月に公表した基本計画の素案では、それまで想定していたスタジアム全体を覆う屋根や可動式ピッチの導入をやめたことで、想定事業費が約1443億円から約90億円に縮小された。

総括審査で、県議から県の負担額について問われた佐竹知事は、「納得の額で3分の1程度は支援するとは言っている。そういうような方向は県として継続していく」と述べた。新スタジアムの整備計画は、ブラウブリッツ秋田が来年2月に作成する。

また、市が外旭川地区のまちづくり事業で目指している「地域未来投資促進法」の活用には、「前もってある程度の事業の必然性、成立性、具体性がないと、県の方で同意できない」と改めて懐疑的な姿勢を示した。

同市は同法を活用して商業施設などの建設を計画する農地の開発規制を緩和する方針。ただ、県とともに事業計画を作成して国の同意を得る必要がある。市では来年3月末に国に計画を提出したい考えだ。

令和５年12月21日付／読売新聞より

県議会

外旭川まちづくり

秋田市が活用方針「未来投資促進法」

知事、改めて慎重姿勢

秋田市の「外旭川まちづくりモデル地区事業」を巡り、佐竹敬久知事は20日、市が土地開発のために活用する方針の「地域未来投資促進法」について、「法律要件に合致するかどうか、市からの資料が出た時点で判断する」と述べ、活用に改めて慎重な姿勢を示した。12月県議会の予算特別委員会総括審査で議員の質問に答えた。

モデル地区事業の実現には、一帯の民有農地の規制緩和が必要。市は地域未来投資促進法を活用する方針を示している。市と県が共同で基本計画を作成して国の同意を得る必要があるが、佐竹知事はこれまで「経済効果に関する定量的な裏付けがない」として懐疑的な姿勢を見せている。

経済産業省によると、基本計画のガイドラインには「具体的な事業計画や土地利用調整の見通しまで求めるものではない」と記載されている。

総括審査ではこの点について、三浦茂人氏（みらい）が「今は基本計画の段階であり、個別具体的な記載はいらないというのが法律の立て付けだ」と指摘した。

これに対し佐竹知事は「ある程度は前もって事業の必然性、成立性、具体性がないと県が同意することはできない」と述べた。

沼谷純氏（つなぐ会）が改めて考えを問うと、佐竹知事は「必然性や実現性をある程度は確認できないと、先に進められない」と語った。

市は県との計画策定に向け、1月中にも県側に案を示す方針。（加藤慶一郎）

令和５年12月21日付／秋田魁新報「県議会」より

総務企画委員会 県外調査

岡山県・東京都
（令和５年 11月８日～10日）

岡山県 西粟倉村役場
（11月８日／岡山県英田郡）
ローカルベンチャーの取組について
（起業、Ｉターンなど）
「百年の森林」構想に基づく事業

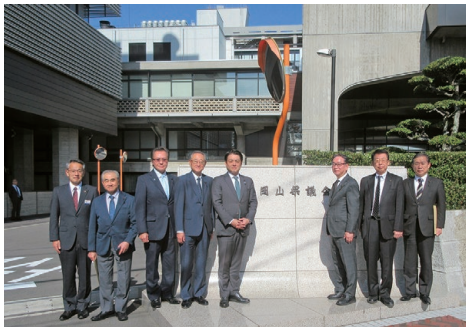

岡山県庁 （11月９日／岡山市）
平成30年７月豪雨からの災害復旧について

かがわDX Lab
（11月９日／高松市）
デジタルによる地域課題解決を通じたまちづくりに取り組む官民共創のコミュニティの活動拠点

●DX（デジタルトランスフォーメーション）
データとデジタル技術の活用により行政や企業などを変革し、競争力の優位性を確立・保っていくこと。
身近な例として在宅ワーク、スマート家電、フードデリバリー、保険料のキャッシュバックなど。

アキタコアベース AKITA COA BASE
あきた暮らし・交流拠点センター
（11月10日／東京都京橋２丁目）

東京で秋田とつながる
あきた暮らし・交流拠点
専門サポーターが移住・
就職をワンストップサポート

県民の皆様からのご意見・ご提案など大歓迎です。事務局までお知らせください。 TEL 018-860-2071 FAX 018-860-2103